

博士の学位論文の提出及び 公表に係る確認書(申請書) 記入上の注意点

1. 学位論文執筆に係る確認事項	
☒	所定の研究倫理教育プログラム修了
☒	研究上の不正行為(捏造、改竄、盗用、剽窃等)を行っていないこと
☒	著作権の侵害行為を行っていないこと は、学位論文執筆に関し ア 既に公表されている論文等 イ 「公正な慣行」に従って ・引用を行う「必然性」があること ・カギ括弧などにより引用であることを明示すること ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること ・引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること ・引用される分量が必要最小限の範囲内であること エ 「出所の明示」をすること
☒	プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、研究対象者のプライバシーが保護されていること。(対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも合意している。)
2. 学位論文申請に係る確認事項	
☒	共著者がいる場合、共著者が同じ内容で学位論文申請を行うことが無いよう、「あなたの学位論文とすることに同意する。」旨の書類を本学に提出していること。または、単著論文であること。
☒	「学位論文の全文」、「学位論文の要旨」の電子データを提出すること。また、広島大学学位規則第14条第2項における「やむを得ない事由」がある場合には、併せて「学位論文全文の要約」の電子データを提出すること。博士論文の電子データ形式は、PDF (PDF/A(ISO 19005)推奨) とする。
3. 広島大学学術情報リポジトリで公表することに係る確認事項	
<注意事項> 1 本学では広島大学学術情報リポジトリにデータを公開しているため、本確認書(申請書)に「学位論文の全文」及び「学位論文の要旨」をインターネット公開することとして承諾したことになります。 2 リポジトリではデータの公開範囲に限定されることを明示します。 3 「学位論文の要旨」及び「論文審査の要旨」は学位授与日から3月以内に、「学位論文の全文」又は「学位論文全文の要約」は学位授与日から1年以内にリポジトリにおいて公表し、リポジトリトップページに「お知らせ」を掲載しますので、確認してください。	
☒	学位論文全文の公表に同意すること。
☐	広島大学学位規則第14条第2項に該当する場合に限り、学位論文全文の公表に同意しないこと。
【広島大学学位規則第14条第2項に該当する場合】 A ☐ 立体形状による表現 B ☐ 学位論文における特許権の範囲内に含まれるもの C ☐ 共著者のある場合 D ☐ 著作権を譲渡している E ☐ 投稿・出版した F ☐ 公表してはいけない G ☐ 投稿・出版の予定 H ☐ 特許・実用新案等 (A~Hのいずれかにチェックを入れた場合) 理由の詳細、提出先を記入してください。 (提出先は“人文社会科学系(文学)事務室”としてください。) 公開予定日の日付に制限はありません。 未定の場合は「公開予定日は定まらない」にチェックを入れてください。 なお、将来、公表できる状況になったら、支援室にご連絡ください。この確認書を改めてご提出いただいた後、博士論文全文が公表されます。	
広島大学学長 殿 上記の理由(詳細: ●●●●●●●●)により、学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表したいので、申請します。 なお、上記の理由が解消された場合には、速やかに(提出先:)へ改めて本紙を提出し、論文の全文を公表します。 【公開予定日: 20 年 月 日】 (☐ 公開予定日は定まらない。)	
(事務で記入)	やむを得ない事由の審議結果 20 年 月 日 研究科教授会・代議員会 承認 ☐
4. 申請者署名及び指導教員署名	
学位申請者署名(自署)	20 年 月 日
主指導教員署名(自署) (論文博士の場合、主査等署名)	20 年 月 日
【主指導教員によるチェック欄】 学位申請者の論文について、盗用・剽窃等がないことを確認 ☐ ①剽窃チェックソフト「iThenticate」の使用 ②適切な方法で引用が行われていることの確認 ※「iThenticate」の確認結果の画面(類似率(%))が表示されたものを添付(クリップ留め)	

「主指導教員署名」欄及び「主指導教員によるチェック欄」に指導教員の署名とチェックをもらってください。また、指導教員から剽窃チェックの結果画面のコピーを受け取り、この確認書と一緒に提出してください。